

Title	伊勢大神楽における歴史と実践 : 「継続」の民俗誌的記述
Author(s)	黛, 友明
Citation	大阪大学, 2017, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/67097
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論文内容の要旨

氏 名 (黛 友 明)	
論文題名	伊勢大神楽における歴史と実践―「継続」の民俗誌的記述―
論文内容の要旨	
<p>本論文は、神事芸能である伊勢大神楽の歴史と実践を民俗誌的に記述する作業を通じて、フィールド、歴史、経験との関係を具体的に考えていくことにある。</p> <p>伊勢大神楽とは、獅子舞と放下芸を有する神事芸能で、近世には伊勢国桑名郡太夫村と同国三重郡東阿倉川村の民間宗教者（神職）を中心に行われた。近代以降は衰退するものの、「宗教法人伊勢大神楽講社」（三重県桑名市太夫）に所属する5組（山本源太夫組、森本忠太夫組、加藤菊太夫組、山本勘太夫組、石川源太夫組）と加藤菊太夫組に属する紀州支部山城社中を中心に活動が行われ、1981年には国の重要無形民俗文化財の指定を受けている。担い手は、太夫名を家で世襲する太夫（親方）と、その下で働く子方による「組」を組織し、近畿・北陸・中国地方にある檀那場（縄張り）を回檀しながら、配札、祓い、獅子舞による門付けと、広場で「八舞八曲」と呼ばれる16演目のなかから適宜選んで披露する「総舞」をおこなっている。この活動の対価（初穂）によって担い手は生計を立てている。また講社に所属せずに活動する組も存在している。近世から太夫村、東阿倉川村以外でも伊勢大神楽を行う集団はみられたが、近代以降、増加し、戦後にもその活動は活発となった。</p> <p>伊勢大神楽講社に連なる担い手たちの活動は、近世から現代という長い時間軸のなかで、宗教的、芸能的、民俗的な領域の接点で継続されてきた。つまり、このような継続の諸相を記述し分析することは、宗教史、芸能史、民俗学の各分野に影響を与える内容となると考えられる。</p> <p>本論文は、「継続」という言葉で、伊勢大神楽の歴史と実践を貫通する意志を見出していく。「継続」は、それまでやってきたことを続けていくことである。しかし、そのプロセスの中で、不本意な選択をしなければならないことや、時には積極的に慣習を変えていく場合もある。良かれと思ってやったことが報われなかったり、逆に偶然が積み重なって思わぬ成果が生まれたりもする。続けていくことは、あるときは惰性で、あるときは革新的であるような、奇妙な意志ではないだろうか。そのような営みにつきあうことで、フィールドと歴史との違った関係を見つけることができると考えている。</p> <p>以上のような問題意識で、本論文は序章、「第1部 近代と他者」は「第1章 伊勢大神楽の担い手」「第2章 伊勢／大神楽の制度的断絶」「第3章 鑑札制度とその影響」「第4章 「伊勢大神楽講社」の誕生」となっており、「小括と橋渡し」を経て、「第2部 語りと実践」は、「第5章 神事芸能とその実践」「第6章 「子方」はどこからきたのか」「第7章 軽業的世界とその周縁化」「第8章 「芸能の共同体」の変質」、終章という構成となっている。第1部では近代以降の歴史性を中心に検討し、第2部では厳しい状況になっているとはいえ、新しい担い手が入り、活動を継続しているという現在性に焦点を当てた。特に第2部では、フィールドでの経験と歴史的な位置づけを相互に参照しながら「民俗誌的記述」を行った。その内容は以下の3点にまとめることができる。</p> <p>1. 明治から戦後に至る歴史（第1部）</p> <p>近世社会で成立した組織が、幕藩体制の崩壊以後、どのような状況に置かれ、「宗教法人伊勢大神楽講社」へと結実するのかを、近代日本の宗教政策・芸能政策を踏まえ、これまで用いられてこなかった伊勢大神楽側の史料を翻刻・紹介しながら検討した。明治維新によって吉田家や伊勢神宮御師と関係を持つことで認められた「特権」が失われ、神職身分から「遊芸稼人」という職業となった。これによって、各府県や郡長より遊芸稼人鑑札や活動許可を得て警察署に届けを出すことが求められるようになる。さらに、それまで民間宗教者（芸能者）とそれ以外の人びとの間にあった身分の違いが否定されたことで、同様の活動をする人びとが増加、競合が激しくなっていく。そのようななかで、1940年に施行された宗教団体法下で「宗教結社神道大教伊勢大神楽講社」が結成され、これが「宗教法人伊勢大神楽講社」（1954年認可）の前身となる。戦後には、1953年の伊勢神宮式年遷宮の際にその後も続くことになる奉納が初めて行われた。1954年に三重県無形文化財の指定を受けたことで、自らの活動の正当性を示す権威を文化財に見いだすようになった。一連の出来事の背景に、近世以来の歴史に連なる担い手が「特権」の喪失という近代以降の状況のなかで、新たに活動をはじめた人びととの差異を強調し、いかに排除するかという意識が存在していたことが明らかと</p>	

なった。

2. 軽業的世界との接点 (第2部第7章)

伊勢大神楽の調査は戦後に本格化したため、戦前の様子は不明なところが多い。そのため、1930年における民俗学系雑誌の報告を分析し、昭和戦前期に活動していた担い手のインタビューを踏まえながら、近世後期から流行り出した軽業やサーカスの影響下にあったことがわかった。これを踏まえて、失われた演目や現行の放下芸のなかにもよく知られたモチーフを参照してアクロバットな行為を行うという軽業的世界の趣向がみられることを明らかにした。このような芸能的要素の拡大の背景には、組織外で活動する同業者と競合関係となっていたことと、なるべく長時間に渡って伊勢大神楽を楽しみたいという観客の欲求があった。このような現在とは異なる過去の状況を踏まえて、宗教結社(宗教法人)化や文化財指定以後のいわゆる神事芸能というイメージとは異なる姿があったことを提示した。

3. 担い手の共同体の変質 (第2部第6、8章)

これまでの民俗芸能研究・芸能史研究による専門芸能集団の調査研究は、その対象が衰退・消滅しかかっている状態で「過去」のものを扱っているという印象がぬぐえなかった。しかし、伊勢大神楽の場合は、伊勢大神楽講社で最大で50人の担い手を有しており、現在進行形のあり様を捉えることが可能である。そこで、「担い手」、特にこれまで着目されることのなかった子方に焦点を当てた。子方の出自を検討することで伊勢大神楽が三重県という地域社会や檀那場との関係だけではない独自のネットワークを作ってきたことを示した。さらに、芸能の習得に着目することで「芸能の共同体」というべき関係性がどのように変質したのかを彼らの生活史との交差から描きだした。

上記のような検討を踏まえて宗教史、芸能史、民俗学・民俗芸能研究のなかで位置づけると次のような4点が重要といえる。

1. 幕藩体制の崩壊によって芸能者とそれ以外の人びとの境界があいまいとなる状況

明治政府の宗教政策によって、それまで神職や修験者を担っていた神楽が農民や氏子の手に移されるといった事例は、東北地方や中国地方ではよく知られた事実だった。しかし、伊勢大神楽のような民間宗教者の活動が、宗教政策の中で「遊芸」とされた状況はあまり注目されていなかった。だが、どちらも同時代的な出来事であり、総合的に検討すべきことである。近世史の身分的周縁論や被差別民の研究などを踏まえて、「民俗芸能」を含めた大衆的な芸能と「宗教」の問題を近代以降の状況の中でどのように考えればいいのかという問題へと結びつくだろう。

2. 民間宗教者による活動が、文化財に指定され、「民俗芸能」に組み込まれていく状況

かつては神職による活動であり、軽業的世界とも接点のあった伊勢大神楽が、文化財となるというのは、1の状況を前提としたうえで、戦後の民俗芸能研究の学知の成立や文化財のイデオロギーの浸透といった問題だけではなく、社会的な変化を視野に入れた、大衆的な芸能の盛衰の問題としても考察する余地がある。

3. 移動によって形成されるネットワークの存在

コガイをはじめとする子方の検討を通じて明らかにしたことは、伊勢大神楽の「組」が必ずしも特定の地域を前提とせずに成立している側面の探究であった。従来の「漂泊民」という研究の枠組みでは、共同体外部の異人として孤立した存在として描かれていた。担い手と檀那場の人びとを、訪れる-迎えるといった構図だけではなく、継続的な関係がどのような新しい事態を生みだすのかを考えるために、ネットワークという視点を盛り込むことが重要である。

4. 芸能習得を生活史の中で位置づけることの必要

実践共同体論のなかで習得には大きな注目が集まったが、それがどのように担い手に認識されて語られているかまでは十分に視野に入らなかった。本論文では、戦後から現代という歴史軸を加味しながら、伊勢大神楽の担い手における芸能習得の語りを検討することでそれが生活史のなかで持つ意味に着目した。文化事象そのものではなく、それをめぐる「人」へと焦点を移していく研究動向は、民俗学でも高まっているが、民俗芸能研究でこのようなアプローチを試みる際にこのような視点は有効であると考えている。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (黛 友明)			
	(職)		氏 名
論文審査担当者	主 査	大阪大学 准教授	北村 毅
	副 査	大阪大学 教授	杉原 達
	副 査	大阪大学 教授	北原 恵
	副 査	大阪大学 名誉教授	川村 邦光
論文審査の結果の要旨			
以下、本文別紙			

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目：伊勢大神楽における歴史と実践
—「継続」の民俗誌的記述—

学位申請者 黛 友明

論文審査担当者

主査	大阪大学准教授	北村 毅
副査	大阪大学教授	杉原 達
副査	大阪大学教授	北原 恵
副査	大阪大学名誉教授	川村 邦光

【論文内容の要旨】

本論文は、近世に成立した神事芸能である伊勢大神楽を民俗誌的に記述する作業を通じて、民俗芸能というフィールドを軸に、その歴史と実践の関係を考察することを目的としている。

本論文は、第1部「近代と他者」、第2部「語りと実践」の2部立てとなっており、序章と終章を加えて、全10章で構成されている。

序章では、伊勢大神楽について概説し、伊勢大神楽と神事芸能に関する先行研究を批判的に検討したうえで、「継続」という観点から、近代以降の歴史的な状況の中で伊勢大神楽の実践を捉え直すことが研究課題として設定されている。

第1部では、伊勢大神楽の太夫家所蔵資料を中心とした史料の検討を試みつつ、伊勢大神楽を近世から現在へと「継続」させた歴史経験について3つの画期に集約して論を展開している。3つの画期とは、第1に、近世の伊勢大神楽の担い手が保持していた「特権」が幕藩体制の崩壊に伴って失われ、当該芸能が明治政府の宗教政策・芸能政策によって「技芸」「遊芸」として統制されていった過程、第2に、1940年の宗教結社「伊勢大神楽講社」の設立、第3に、1954年の三重県無形文化財への指定である。第1部では、これらの画期に焦点を当てて、「特権」の喪失とともに「同種類ノ業」の担い手との「自由競争」に晒され、近代の諸制度に取り込まれつつ、同業者という「他者」との軋轢の中で変化しながら「継続」していった伊勢大神楽の近代を描き出している。その上で、宗教結社や文化財といった制度にもとづく困り込みが、類似の芸能を実践する人びとを排除していくプロセス、すなわち芸能の正統性をめぐるアリーナであったことを論証している。

第2部では、フィールドワークにもとづき、1930年代以降の伊勢大神楽の実践内容の変化を検討し、これまで注目されることのなかった「子方」という存在に光を当てることで、経験レベルから伊勢大神楽について論じている。戦前もしくは戦後早い時期に「子方」を経験した人びとへの聞き書きをもとに、戦後に定着した文化財という

イメージから切り捨てられてきた伊勢大神楽の娯楽性について、軽業やサーカスといった曲芸を視野に入れて検証している。一方で、近年、伊勢大神楽は、徒弟制度が機能しなくなり、1990年代からみられる若い世代の参入とともに、「芸能の共同体」の性格を急変させてきているが、その「継続」の具体相を実際の技芸の習得過程の検討を通して明らかにしている。

終章では、当該芸能の歴史性と現在性について再考し、その近代以降の歩みが「継承」といった言葉で捉えられるような経験ではなく、外部との接触、制度との交渉、当事者間の葛藤の中で培われてきた「継続」の経験であったことを問題提起している。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、伊勢大神楽に関する宗教史と芸能史の両方の研究成果を踏まえつつ、新たに発掘されたものを含む関係者所蔵の史料と現場に深く入り込んだフィールドワークにもとづき、当該芸能の現代的展開を一編の民俗誌としてまとめ上げ、その歴史経験を精緻に描き出しているところに大きな長があり、すぐれて意欲的な論文となっている。以下、独自の論点が提示され、評価されるべき点を挙げていく。

本論文は、宗教的、芸能的、民俗的な領域の接点で伊勢大神楽の担い手たちがその実践を常に変化させながら「継続」してきた過程に注目し、幕藩体制とその崩壊、近代の宗教政策や芸能政策、戦後の文化財制度といったマクロな視点のみならず、当該芸能とそれに関わる人びとのミクロな視点の双方から、当該芸能の実践を動的に記述し分析したが、このことは伊勢大神楽研究に新たな地平を切り開いた点として大いに評価できよう。

伊勢大神楽については、これまで、「民俗」を発見した近代のまなざしと呼応しつつ、近世で時間が止まっているかのように、超歴史的な対象として論じられる傾向にあったが、本論は「伝統芸能」と呼ばれてきた文化事象の常に変化しつつある部分、すなわち、その継続性や現在進行形の部分を捉えることに成功している。とりわけ、伊勢大神楽に対する「宗教」「文化財」という現在の価値付けを本質化するのではなく、宗教結社化・宗教法人化に向けた働きかけや文化財指定の利用の経緯を詳細に検討することで、近代以降の当該芸能が置かれた歴史的な文脈を整理した手腕は高く評価されるべきである。本論文が今後の民俗芸能研究に対して有意義な問題提起を含んでいることは間違いない。

また、聞き書きや歴史史料の断片をもとに、イエやムラからはみ出していき、あるいははみ出さざるをえないヴァルネラブルな存在が当該芸能の末端を担っていた頃の状況を浮き彫りにし、伊勢大神楽のメインストリームの歴史からこぼれ落ちてしまっている「子方」という存在を拾い上げたことの意義は大きい。

さらに、「子方」のライフヒストリーの聞き取りを踏まえて、「組」という芸能実践の基本単位を流動的な人間関係の結節点として捉えた視点の新規性も特筆に値する。文化事象をめぐる人の動きに注目する研究は、民俗学の領域でも広がりつつあるが、本論文は今後の民俗芸能研究に大いに貢献する業績となるだろう。伊勢大神楽の担い手の芸能習得に関する聞き取りと芸能実践の参与観察を通して、当該芸能の娯楽性の内実に迫った厚い記述は本論文の精華というにふさわしい。

一方で、伊勢大神楽は、単なる娯楽に留まらず、信仰の問題でもあるが、本論文では当該芸能の宗教的側面の分析が不十分となった感が否めない。当該芸能の神事性は、その担い手と受け手との関係性や相互交流の中で生起するものであり、文字通り、パフォーマンス的な性格を有する。伊勢講との関係も含め、芸能者が巡回する地域の人びとの信仰の歴史性の解明が課題として残された点が惜まれる。とはいえ、このことは本論文の意義を損なうものではなく、今後の研究を深化させていくうえでの課題と考えられるべきものである。よって、本論文を博士(文学)の学位にふさわしいものであると認定する。